

「相続に有効な節税プラン」

相続税で節税と言うと

- 1 . 相続人を増やす。 養子縁組（基礎控除を増やす）
- 2 . 各種財産の評価減。 土地の活用（借地権）
生命保険の活用（年金評価減）
- 3 . その他控除を増やす。 生命保険の活用（控除枠の利用）
退職金の活用（控除枠の利用）
- 4 . 非課税財産を取得する。 仏壇・墓の取得
- 5 . 贈与を活用する。 暦年110万円の控除枠を利用。
配偶者控除の利用。

* 相続時精算課税制度の活用は相続税と言う観点からはあまりメリットがない。（あくまでも前倒しで財産が使えるだけである。）

以上のような事が考えられますが、あくまでもシンプルに述べているだけで、実際には個々判断が必要ですので、専門家の方にしっかり相談された上で、対応をお考え下さい。最近では、キャッシュを重視する傾向があり、その点からすると生命保険の活用が面白いのではないのでしょうか？ただ、その際は保険会社の安全性を十分吟味してください。相続はあくまでも家を引き継ぐと言う考えが大きく、税金を抑えると言うよりは、税金を払ってでもその家が永く繁栄する方を優先し、「争族」とならないような対策も採り、遺言書でしっかり遺志表示するべきでしょう。